

令和5年第1回柳津町議会定例会会議録

第2日 令和5年3月9日（木曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 磯目泰彦	6番 松村亮	9番 鈴木吉信
2番 新井田順一	7番 伊藤昭一	10番 田崎信二
3番 伊藤純	8番 荒明正一	11番 齋藤正志
5番 岩淵清幸		

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長 小林功	建設課長 横井伸也
副町長 矢部良一	みらい創生課長 天野美穂
総務課長 菊地淳一	保育所長 佐藤清子
出納室長 天野一保	教育長 神田順一
町民課長 杉原満	教育課長 新井田理恵
地域振興課長 鈴木秀文	公民館長 田崎治

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 橋本千恵 主査 鈴木勝久

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1	議案第35号	令和5年度柳津町一般会計予算
日程第2	議案第36号	令和5年度柳津町土地取得事業特別会計予算
日程第3	議案第37号	令和5年度柳津町国民健康保険特別会計予算
日程第4	議案第38号	令和5年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算
日程第5	議案第39号	令和5年度柳津町介護保険特別会計予算
日程第6	議案第40号	令和5年度柳津町簡易水道事業特別会計予算

- 日程第 7 議案第 4 1 号 令和 5 年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 4 2 号 令和 5 年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 4 3 号 令和 5 年度柳津町下水道事業特別会計予算
- 日程第 1 0 議案第 4 4 号 令和 5 年度柳津町簡易排水事業特別会計予算
- 日程第 1 1 議案第 4 5 号 令和 5 年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算

◎開議の宣告

○議長

ただいまより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎議案の審議

○議長

お諮りいたします。

日程第 1、議案第35号「令和5年度柳津町一般会計予算」

日程第 2、議案第36号「令和5年度柳津町土地取得事業特別会計予算」

日程第 3、議案第37号「令和5年度柳津町国民健康保険特別会計予算」

日程第 4、議案第38号「令和5年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第 5、議案第39号「令和5年度柳津町介護保険特別会計予算」

日程第 6、議案第40号「令和5年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」

日程第 7、議案第41号「令和5年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」

日程第 8、議案第42号「令和5年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」

日程第 9、議案第43号「令和5年度柳津町下水道事業特別会計予算」

日程第10、議案第44号「令和5年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」

日程第11、議案第45号「令和5年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」

は、いずれも関連がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長

賛成多数と認めます。

よって、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。

議案第35号「令和5年度柳津町一般会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の一般会計予算を歳入歳出それぞれ42億1,000万円とするものであります。

次に、議案第36号「令和5年度柳津町土地取得事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の土地取得事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ580万円とするものであります。

次に、議案第37号「令和5年度柳津町国民健康保険特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の国民健康保険特別会計予算を事業勘定で歳入歳出それぞれ4億9,330万円とするものであり、施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ6,210万円とするものであります。

次に、議案第38号「令和5年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の後期高齢者医療特別会計予算を歳入歳出それぞれ5,460万円とするものであります。

次に、議案第39号「令和5年度柳津町介護保険特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の介護保険特別会計予算を歳入歳出それぞれ5億8,820万円とするものであります。

次に、議案第40号「令和5年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の簡易水道事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ3億1,400万円とするものであります。

次に、議案第41号「令和5年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の町営スキー場事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ800万円とするものであります。

次に、議案第42号「令和5年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の農業集落排水事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ9,350万円とするものであります。

次に、議案第43号「令和5年度柳津町下水道事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の下水道事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ8,500万円とするものであります。

次に、議案第44号「令和5年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の簡易排水事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ660万円とするものであります。

次に、議案第45号「令和5年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和5年度の林業集落排水事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ680万円とするものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

おはようございます。

それでは、令和5年度の当初予算につきまして補足してご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

議案第35号令和5年度柳津町一般会計予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ42億1,000万円と定めるものでございます。

第2条では、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

第3条では、地方債の設定をお願いするものでございます。

7ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為であります。除雪機械購入費ということで、期間が令和5年度より令和6年度まで、限度額が3,500万円となっております。

今回の債務負担行為につきましては、老朽化した除雪機械1台の更新を予定しておりますが、納期が18か月以上かかるということで債務負担行為を設定するものでございます。したがって、実際に納入になるのが令和6年度の予定となりますことから令和5年度では契約のみということで、予算のほうは令和5年度予算には計上しておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、8ページになりますが、第3表 地方債でございます。こちらにつきましては、歳入のほうの町債で説明申し上げますので、合計のみ申し上げます。

10ページをお願いいたします。

計の欄でございますが、4億6,390万円となっております。なお、令和4年度当初が5億3,870万円でありましたので、7,480万円の減となっております。

13ページをお願いいたします。

歳入になります。

町税、町民税、個人で対前年比198万3,000円の減、法人では対前年比217万8,000円の減となっております。

同じく、2項の固定資産税でございます。固定資産税で109万3,000円の減、国有資産等所在市町村交付金及び納付金では対前年38万9,000円の増となっております。

次の3項の軽自動車税でございます。環境性能割では20万7,000円の増、種別割では22万7,000円の減となっております。

次のページに行きまして、4項の町たばこ税でございますが、対前年85万円の減、それから、5項の入湯税につきましては、対前年17万7,000円の増ということで、いずれも令和4年度の収入見込みにより算出しまして増減ということで見込んでいるところでございます。

次に、2款の地方譲与税、1項の地方揮発油譲与税でございます。地方揮発油譲与税で対前年100万円の増、2項の自動車重量譲与税では対前年170万円の減、3項の森林環境譲与税では対前年160万円の増ということで、いずれも令和4年度の実績見込みにより増減となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

3款利子割交付金、1項利子割交付金でございます。こちらは対前年7万1,000円の減でございます。今年度の実績見込みから減額で見込んでおります。

次に、配当割交付金、配当割交付金でございますが、対前年41万9,000円の増、次の5款の株式等譲渡所得割交付金、1項の株式譲渡所得割交付金でございますが、対前年20万7,000円の増でございます。

次に、6款の地方消費税交付金、地方消費税交付金でございますが、対前年367万3,000円の減ということで、いずれも今年度の実績見込みから算定しているところでございます。

次に、7款の自動車取得税交付金でございますが、こちらは今年度と同額となっております。

次に、8款の環境性能割交付金でございますが、対前年111万4,000円の減ということで、今年度の実績見込みにより算定しております。

次のページに行きまして、9款法人事業税交付金でございます。こちらは対前年201万2,000円の増ということで、今年度の実績から増額で見込んでおります。

次に、10款の地方特例交付金でございますが、こちらは対前年と同額でございます。

次に、11款地方交付税でございますが、対前年5,000万円の増ということで、今年度の交付見込みより算定しまして5,000万円の増で見込んでいるところでございます。

次に、12款交通安全対策特別交付金でございますが、対前年5万2,000円の減ということで、今年度の実績見込みから減額で見込んでおります。

次に、分担金及び負担金、まず、分担金でございますが、農林水産業費分担金で196万円の増、災害復旧費分担金については同額でございます。収入見込みによるものでございます。

次に、負担金でございますが、民生費負担金では対前年1万1,000円の減ということで、今年度並みで見込んでおります。次のページに行きまして、教育費負担金につきましては対前年151万3,000円の増でございます。土木費負担金については、皆減ということでございます。

次に、使用料及び手数料、使用料でございますが、総務使用料では対前年9万1,000円の減、民生使用料と衛生使用料と商工使用料については昨年と同額でございます。次に、土木使用料でございますが、対前年256万4,000円の増ということで、主に3節の住宅使用料の分で増額となっております。次のページに行きまして、教育使用料でございますが、対前年92万5,000円の減ということで、営造物使用料で主に減額となっております。

次に、手数料でございますが、まず、総務手数料は対前年1万6,000円の減ということで今年度並みでございます。次のページに行きまして、土木手数料でございますが、対前年10万円の減で見込んでおります。

次に、国庫支出金、国庫負担金でございます。民生費国庫負担金では対前年117万7,000円の減ということで、主に1節の障害者福祉費負担金で減額で見込んでいるところでございます。

次に、衛生費国庫負担金につきましては、対前年312万7,000円の減ということで、衛生費負担金のほうで1,000円ということでこちらは存目でございます。昨年度は新型コロナウイルスワクチン接種事業ということで事業がございましたが、令和5年度は未定ということで存目で取っているところでございます。

次に、災害復旧費国庫負担金につきましては、対前年1億2,147万7,000円の増ということで、皆増でございます。こちらは、町道五疊敷大成沢線の四ツ谷地内の災害の分に係る国庫負担金となっております。

次のページをお願いいたします。

国庫補助金でございます。まず、総務費国庫補助金につきましては、対前年6,838万3,000円の減でございます。主な減につきましては、コロナ交付金で対前年7,614万4,000円減額となっているところでございます。

次に、民生費国庫補助金でございますが、対前年131万2,000円の増ということでございます。こちらは、主に2節の児童福祉費補助金で355万5,000円となっておりますが、その中の出産・子育て応援交付金ということで111万2,000円、皆増となっているところでございます。

次に、衛生費国庫補助金では対前年674万円の減ということで、こちらも主に、令和4年度はコロナワクチン接種事業補助金ということでありましたが、今年度はありませんので大きく減となっております。

土木費国庫補助金では、対前年671万6,000円の減ということで、主に1節の道路橋梁費補助金で減額となっております。

次に、教育費国庫補助金では対前年597万7,000円の増ということでございます。1節の教育費補助金で増額となっているものでございます。

次のページをお願いいたします。

商工費国庫補助金と消防費国庫補助金については、皆減ということでございます。

次に、国庫委託金でございます。総務費国庫委託金で1,000円の増、民生費国庫委託金で1万2,000円の増ということで、今年度並みで予算計上しております。

次に、県支出金、県負担金で、まず、民生費県負担金でございますが、対前年91万7,000円の増、次のページに行きまして、衛生費県負担金と土木費県負担金については、同額で見

込んでおります。

次に、県補助金であります。総務費県補助金で対前年435万8,000円の増ということで、総務費管理補助金のふくしま移住支援金給付事業補助金と、その下のICT推進市町村支援事業費補助金等のほうで主に増額となっております。

次に、民生費県補助金であります。対前年1万8,000円の減ということで、おおむね今年度同様となっております。

次のページをお願いいたします。

衛生費県補助金であります。対前年84万3,000円の減ということで、事業費の減に伴う歳入の減となっております。

次に、農林水産業費県補助金であります。838万1,000円の増ということで、農業費補助金のほうでは1,239万2,000円ほど増額となっておりますが、林業費補助金のほうでは400万円ほど減額となっているところでございます。

次に、商工費県補助金であります。1,707万円の増ということで、主に観光費補助金で増額となっております。

次に、土木費県補助金であります。対前年3万3,000円の増、次のページの教育費県補助金では94万4,000円の減となっております。こちらは事業費の減によるものでございます。

次に、県委託金でございます。総務費県委託金では対前年824万6,000円の減ということで、主に5節の選挙費委託金で大きく減となっているところでございます。

次に、衛生費県委託金については4,000円の減、土木費県委託金については5万5,000円の増ということで、おおむね今年度と同様となっております。

次のページをお願いいたします。

財産収入、財産運用収入であります。財産貸付収入では対前年74万8,000円の増、利子及び配当金では1,000円の増ということでございます。

次に、財産売払収入でございます。不動産売払収入と債券売払収入については存目でございます。物品売払収入については、対前年455万円の増ということで、ふくしま森林再生事業に伴う伐採の売払収入となっております。

次に、寄附金でございます。一般寄附金で3,000万円の増ということで、こちらは主にふるさと納税の分で対前年3,000万円の増となっております。教育費寄附金については、同額でございます。

次に、繰入金、特別会計繰入金でございます。特別会計繰入金については、今年度と同額

となっております。

次に、基金繰入金でございますが、まず、財政調整基金繰入金につきましては、対前年6,000万円の増ということで、財政調整基金の取崩しでございますが、歳入歳出のバランスを見て取り崩すものでございます。

次に、減債基金繰入金で6,000万円の増でございますが、公債費のほうで6,000万円強という予算が増えておりますので、その分、取崩しを増やしております。

次に、国際交流基金繰入金で対前年250万円の増ということで皆増でございますが、海外派遣事業に係る事業分として取り崩すものでございます。

次に、雇用対策基金繰入金では、対前年20万円の増ということで、緊急雇用対策事業分でございます。

次に、森林環境整備基金繰入金では、皆増であります、92万3,000円の増となっております。森林環境交付金事業分に充当するものでございます。

次に、森林環境譲与税基金繰入金では、対前年747万8,000円の増ということで、森林環境譲与税の活用事業分として繰入れするものでございます。

次に、地域づくり推進基金繰入金でございますが、今年度と同額となっております。地域づくり推進事業のほうに繰入れするものでございます。

次に、土地開発基金繰入金でございますが、550万円の皆増ということで、土地会計のほうに繰り出すものでございます。

公共施設整備基金については、皆減ということでございます。

次に、繰越金でございます。対前年同額ということで、今年度と同額で見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

諸収入の延滞金加算金及び過料ということで、延滞金につきましては対前年3,000円の増ということで同様の予算でございます。

次に、町預金利子でございますが、今年度同額となっております。

次に、貸付金元利収入でございますが、まず、信用保証協会貸付金元利収入につきましては対前年1,000万円の増ということで、今年度、1,000万円を補正予算のほうで増額しております、令和5年度当初そのまま計上するものでございます。商工会貸付金元利収入については同額、奨学資金貸付金元利収入については対前年5万4,000円の減で見込んでおります。

次に、雑入でございます。滞納処分費、弁償金、違約金及び延納利息ということで、いずれも存目でございます。雑入については、対前年1,267万円の減ということでございます。

主なものにつきましては、次のページの11節の雑入でございますが、対前年で1,315万5,000円の減となっております。減の主な内容としましては、令和4年度脱炭素実現に向けた再エネ計画づくりの補助金ということで令和4年度は795万円ほどありましたが、それがなくなったものと計算センターの人件費負担金ということで481万5,000円ほど減額となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

町債でございます。まず、総務債でございますが、対前年140万円の増ということで、過疎持続的発展特別事業債ということで、給食費の無料であったり、高校生の給付金などの経費の分でございます。

次に、衛生債でございますが、対前年1,280万円の増ということで、こちらは大成沢・胄中地区水源・浄水場整備事業債ということでございます。

次に、農林水産業債では、対前年1,210万円の減ということで、中山間地域総合整備事業債ということで柳津中・南部に係る事業分でございます。

次に、観光商工債では、対前年5,880万円の増ということで、会津柳津駅の改修事業に伴う町債となっております。

次に、土木債では、対前年1億3,500万円の減ということでございます。辺地債と過疎債ということでそれぞれの事業に充当するものでございます。

次に、消防債でございますが、対前年1億140万円の減ということでございます。緊急防災・減災事業債では3,210万円、広域消防への負担金、防火水槽への整備に係る事業債ということでございます。

次のページに行きまして、教育債では、対前年640万円の増ということで、柳津小学校の改修事業債ということで小学校のキューピクルの改修を予定しております。

次に、災害復旧債につきましては、皆増であります。1億6,060万円の増でございます。こちらが町道五疊敷大成沢線の四ツ谷地内の土砂災害に係る分でございます。

臨時財政対策債ということで、対前年1,500万円の減ということでございます。

民生債については、皆減ということでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

議会費、議会費、議会費ということで、対前年70万5,000円の増でございます。主なものとしては、人件費の増ということでございます。

次のページに行きまして、総務費、総務管理費、一般管理費では対前年3,521万2,000円の増ということで、こちらにも主に人件費の増でございます。新規採用職員2名分、次のページの共済費のほうで2,000万円強、増額となっておりますが、こちらにつきましては、会計年度任用職員の分でございますが、昨年10月から制度が改正になりまして、2か月以上雇用する場合、社会保険から共済組合のほうに移行になったということで増額となっております。それから、これまでは各課で予算措置をしておりましたが、職員と同じ共済組合になったということで、支払事務の関係から全て一般管理費にまとめて予算計上することになったもので、大きく増となったものでございます。

次のページに行きまして、文書広報費でございますが、対前年9万円の減でございます。おおむね今年度と同様の予算でございます。

次のページをお願いいたします。

財政管理費でございますが、対前年1,122万円の増ということで、主に18節の負担金補助及び交付金で317万3,000円の増ということで、計算センター負担金でございます。積立金では対前年235万1,000円の増、繰出金では対前年533万3,000円の増ということで、繰出金が増額となっております。

次に、会計管理費でございますが、対前年1万2,000円の減ということで、おおむね今年度と同様の予算となっております。

次のページに行きまして、財産管理費では対前年486万6,000円の減でございます。主に工事請負費で減額となっております。令和4年度は一王町集会所の雨漏りの修繕ということでありましたが、来年度はありませんのでその分で減となっております。

次に、企画費でございます。対前年2,949万9,000円の増でございます。主に人件費の増額と、次のページに行きまして、役務費で316万6,000円ほど増、それから、次のページの使用料及び賃借料で216万7,000円の増、負担金補助及び交付金で550万2,000円の増ということでございます。

39ページをお願いいたします。

支所及出張所費でございますが、対前年121万2,000円の増ということで、主に需用費の中の光熱水費、電気料のほうで増額となっているものでございます。

次のページをお願いいたします。

交通安全対策費でございますが、対前年10万9,000円の増ということで、おおむね今年度と同様の予算でございます。

次のページをお願いいたします。

後継者緊急対策費ということで、95万5,000円の増でございます。負担金補助及び交付金の中で結婚新生活支援事業補助金ということで、こちらが増額となっているものでございます。

次に、諸費でございますが、対前年94万8,000円の減でございますが、主に負担金補助及び交付金で減額となっております。

土地利用計画策定費については、同額でございます。

電算管理費については、1,126万1,000円の増ということで、主に備品購入費の分でございます。庁内イントラ機器購入費ということで、庁内電算機器のサポート期間満了に伴いまして、新しいバージョンに更新するものでございます。

次に、行財政改革推進費については同額です。

庁舎管理費については、対前年27万6,000円の増ということで、主に需用費で増額となっております。

次に、町民バス管理費でございますが、対前年74万4,000円の減ということでありますが、委託料で若干減額となっているものでございます。

次に、総務費の徴税費、徴税総務費では、対前年73万3,000円の減でございます。主なものとしましては、共済費で減となっております。先ほど申し上げましたように、今まではこちらで取っていたものを一般管理費のほうに移行したということで減額となっております。

44ページをお願いいたします。

賦課徴収費、30万9,000円の減ということで、今年度同様の予算でございます。

次の45ページに行きまして、戸籍住民基本台帳費でございます。対前年199万5,000円の増ということでございます。こちらは、主に次のページの負担金補助及び交付金で増額となっております。

次に、選挙費でございます。選挙管理委員会費につきましては、対前年16万3,000円の増ということで、おおむね今年度と同様の予算でございます。

次のページをお願いいたします。

町長選挙費でございますが、皆増となりますが822万7,000円の増、次のページに行きまして、町議会議員選挙費では1,506万3,000円の増ということで、いずれも皆増でございます。

次のページに行きまして、県議会議員選挙費でございますが、530万7,000円の皆増ということでございます。

次のページに行きまして、統計調査費でございます。対前年19万9,000円の減ということで、今年度同様の予算となっております。

次に、監査委員費につきましては、今年度と同額となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

民生費の社会福祉費、社会福祉総務費では、対前年454万5,000円の減でございます。こちらは主に人件費の分で大きく減となっているものでございます。

次のページに行きまして、老人福祉費でございますが、対前年2,092万7,000円の減でございます。減の主な内容としましては、令和4年度、のぞみの空調整備の工事がございましたが、今年度はありませんので、その分で大きく減となっているものでございます。

54ページをお願いいたします。

社会福祉費の国民年金費については、対前年61万5,000円の減ということで、主に職員手当の分で減額となっております。

障害者福祉費につきましては、対前年204万7,000円の減ということで、主なものとしましては、次のページの扶助費の部分になりますが、その部分で減額となっているものでございます。

次に、児童福祉費、児童福祉総務費では、対前年23万5,000円の減ということで、おおむね今年度と同様の予算でございます。

次のページに行きまして、柳津保育所運営費でございますが、対前年2,034万2,000円の減ということで、こちらの減の主な理由としましては保育所の屋根、トイレの改修ということで今年度ありましたが、来年度はありませんので大きく減となっております。

58ページをお願いいたします。

西山保育所運営費でございますが、対前年545万6,000円の減ということでありますが、主に人件費の減ということでございます。

次のページに行きまして、児童措置費であります。対前年6万円の減ということで、おおむね今年度と同様でございます。

次に、学童保育費につきましては、対前年73万8,000円の減ということで、こちらも主に共済費の減となっております。

次のページの母子福祉費につきましては、対前年27万円の減ということで、主に報償費のほうで減額となっております。

次に、災害救助費につきましては、対前年7万円の減ということでございます。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費でございますが、対前年84万1,000円の増であります。主に職員手当の分と需用費、次のページの繰出金の部分で増となっております。

次に、予防費でございますが、対前年1,278万7,000円の減ということで、主なものとしては、コロナワクチン接種に係る人件費の分と委託料のほうで780万円ほど減額となっております。

62ページに行きまして、環境衛生費では3,708万円の増ということで、主に繰出金の部分で大きく増額となっているものでございます。

次に、母子保健費でございますが、対前年192万4,000円の増であります。主なものとしては、次のページの備品購入費と負担金補助及び交付金の部分で増となっております。

次に、清掃費でございますが、塵芥処理費で対前年132万6,000円の増ということであります。主に需用費と役務費の部分で増額となっております。

次に、衛生処理費については、2,386万1,000円の減ということで、主に負担金補助及び交付金で大きく減となっております。滝原ごみ処理最終処分場の管理負担金ということで、対前年2,600万円ほど減となっているところでございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費でございますが、対前年126万円の減でございますが、主に人件費の減ということでございます。

次の65ページに行きまして、農業者年金事務費では、対前年同額ということでございます。

66ページに行きまして、農業総務費につきましては、96万5,000円の増ということで、主に14節の工事請負費が皆増となっております。

次に、農業振興費でございますが、対前年2,169万6,000円の減でございます。主なものとしては、次のページの負担金補助及び交付金で対前年1,800万円ほど減となっております。令和4年度、ライスセンターの補助がありましたが、そういったものがなくなったというものでございます。

次のページに行きまして、農地費でございますが、2,092万2,000円の増でございます。主に人件費の増、委託料の分で対前年2,300万円ほど増となっております。それから、負担金補助及び交付金で増額となっているところでございます。

次のページに行きまして、地域農政特別対策事業費につきましては、対前年19万6,000円の減で、おおむね今年度と同様の予算でございます。

次に、農村総合整備費につきましては、967万7,000円の減であります。繰出金の減とな

っております。

次に、国土調査費でございますが、対前年155万2,000円の減でございます。主に次のページの委託料の部分で減となっております。

次に、中山間地域等直接支払事業費でございますが、対前年351万5,000円の増でございます。こちら、給料、職員手当等の分で皆増となっております。

次に、林業費でございますが、林業総務費で対前年218万5,000円の増でございますが、主なものとしましては、次のページの原材料費でございますが、皆増ということでございます。森林公園の管理等に係る分でございます。

次に、林業振興費でございますが、対前年1,296万1,000円の減ということで、主に人件費の部分と次のページの委託料、ふくしま森林再生事業に係る分で大きく減となっております。

73ページをお願いします。

林道費であります。対前年16万8,000円の増ということで、おおむね今年度と同様の予算でございます。

林道維持費につきましては、対前年566万6,000円の減ということで、主に共済費の減、委託料の部分で大きく減となっているところでございます。

次に、水産業費、水産業振興費については、今年度と同額でございます。

次に、商工費、商工費、商工振興費で対前年58万2,000円の増ということで、おおむね今年度と同様の予算でございます。

76ページに行きまして、観光費でございます。対前年1億652万6,000円の増ということでございます。主なものとしましては、78ページの工事請負費でございますが、柳津駅の改修も含まれております。対前年で9,838万4,000円ほど増額となっております。それから、負担金補助及び交付金でも約1,200万円ほど増額となっているところでございます。

続いて、80ページをお願いいたします。

土木費、土木管理費、土木総務費では、対前年68万6,000円の減ということで、主に会計年度任用職員の人件費に係る部分で減となっております。

次に、防雪サブセンター管理費でございますが、対前年61万9,000円の減でございます。主に需用費の部分で減となっております。

次のページに行きまして、道の駅管理費でございますが、対前年1,941万円の減ということで、減の主なものでございますが、今年度、令和4年度はラッキー公園の整備ということでありましたが、ありませんのでその分で大きく減となっております。

次に、道路橋梁費でございますが、対前年454万3,000円の減でございます。主なものとしては、次のページの委託料、工事請負費で減となっております。

次に、道路新設改良費でございますが、対前年8,181万9,000円の減でございます。主なものとしては、83ページになりますが、委託料と工事請負費で大きく減となっております。工事請負費のほうでは、竜蔵庵上村線の改良工事が終了したということで大きく減となっております。

次に、84ページに行きまして、河川費、河川総務費では、対前年298万5,000円の減でございますが、主に負担金補助及び交付金で減額となっております。

次に、都市計画費、下水道費につきましては、対前年311万1,000円の減であります。下水道事業特別会計への繰出金で減となっております。

次に、住宅費、公営住宅管理費では、対前年522万7,000円の増ということでございます。主なものとしては、次のページの工事請負費でございます。642万円の皆増ということで、柳ヶ丘の住宅の取壊しを予定しております。

次に、公営住宅整備等事業費については、皆減ということでございます。柳ヶ丘の集会所の分でございます。

次のページに行きまして、消防費の非常備消防費では、対前年263万5,000円の減ということで、主にポンプ操法大会が来年度はありませんので、その分で減となっております。

次に、消防施設費でございますが、対前年1,731万3,000円の減ということで、主に次のページの工事請負費で1,500万円ほど減となっているところでございます。

次に、防災費でございますが、対前年9,059万4,000円の減ということで、こちらは主に次のページの工事請負費の部分で大きく減となっております。令和4年度、非常用電源設備工事がございましたが、来年度はありませんので、大きく減となっております。

次に、広域消防費でございますが、対前年1,012万5,000円の減ということで、広域組合への負担金という部分でございます。

次に、教育費、教育総務費、教育委員会費につきましては、対前年11万3,000円の増ということで、おおむね今年度と同様の予算でございます。

事務局費については、対前年1,129万2,000円の減ということで、主なものでございますが、次、90ページになりますが、備品購入費のほうになります。令和4年度、スクールバスの購入がございましたが、令和5年度はありませんので、その分で大きく減となっております。

91ページをお願いいたします。

教員住宅管理費で対前年2万1,000円の増ということで、おおむね今年度と同様の予算でございます。

次に、小学校費でございます。柳津小学校管理費で対前年127万6,000円の増ということであります。主に需用費と次の工事請負費の部分で増額となっているものでございます。この工事が小学校のキューピクルの工事に係る分でございます。

次に、西山小学校管理費でございますが、対前年199万3,000円の減ということで、主に令和4年度は工事請負費でエアコンの設置工事がありましたが、ありませんのでその分で減となっております。

94ページをお願いいたします。

柳津小学校教育振興費でございます。対前年84万9,000円の減ということで、主に共済費の減となっております。

次のページをお願いいたします。

西山小学校教育振興費では、対前年261万8,000円の減ということで、こちらも主に共済費の減となっております。

96ページに行きまして、中学校費、会津柳津学園中学校管理費では、対前年627万8,000円の減ということでございます。こちらも主に、次のページになりますけれども、工事請負費で、令和4年度はエアコンの設置工事がありましたが、ありませんので減となっております。

次に、会津柳津学園中学校教育振興費でございますが、対前年142万6,000円の減ということで主に共済費の減となっております。

次のページに行きまして、社会教育費、社会教育総務費では、対前年505万6,000円の増でございます、主に人件費の増の部分と次のページの負担金補助及び交付金で増額となっているものでございます。

次に、100ページになりますが、公民館費でございますが、対前年361万4,000円の減でございます。主に負担金補助及び交付金の部分で580万円ほど減額となっております。

次に、文化財管理費でございますが、対前年509万3,000円の増でございます。こちらは主に、次のページになりますが、委託料の部分で対前年550万円ほど増額となっております。

次に、活性化施設管理費でございますが、対前年102万2,000円の増であります。主に需用費の部分で増額となっております。

次のページに行きまして、美術館管理費でございますが、対前年456万7,000円の減ということで、主に共済費の減と、次のページになりますが、使用料及び賃借料、それから備品購

入費、令和5年度はありませんが、その分で皆減となっているものでございます。

次に、社会教育費、美術館事業費でございますが、対前年230万8,000円の減でございます。主に需用費の部分と委託料の部分で減となっております。

次に、保健体育費でございますが、保健体育総務費では対前年19万8,000円の減ということで、おおむね今年度と同様の予算となっております。

106ページになります。

学校給食費でございますが、対前年1,402万3,000円の増であります。主なものとしましては、次のページになりますが、工事請負費でございます。1,623万6,000円ということで、旧給食センターの取壊工事に係る経費となっております。

次に、運動公園管理費でございますが、174万円の減でございます。こちら、主に次のページの委託料の部分で減となっているところでございます。

次に、災害復旧費、農林水産施設災害復旧費であります。現年農地等災害復旧費、それから、現年林業施設災害復旧費については、今年度と同額となっております。

次のページに行きまして、公共土木施設災害復旧費の現年公共土木災害復旧費については今年度と同額でございます。過年公共土木災害復旧費につきましては、3億円ということで皆増でございます。こちらが町道五疊敷大成沢線の四ツ谷地内の土砂災害に係る復旧工事に係る経費となっております。

次に、町単独災害復旧費でございますが、農地等災害復旧費、林業施設災害復旧費、土木施設災害復旧費ということで、いずれも今年度と同額で見えております。

次のページに行きまして、公債費であります。元金で対前年5,855万1,000円の増、利子で258万2,000円の増ということで、若者定住住宅等の償還が始まったということで大きく増となっているものでございます。

次に、諸支出金、普通財産取得費、土地取得費については、存目でございます。

予備費につきましては、対前年13万7,000円の減ということで同程度で見込んでいるものでございます。

◇

◇

◇

○議長

説明の途中ですが、ここで暫時休議いたします。

再開を11時5分といたします。（午前10時55分）

○議長

議事を再開いたします。(午前11時05分)



○議長

引き続き、補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(登壇)

引き続きまして、123ページ、議案第36号令和5年度柳津町土地取得事業特別会計予算でございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ580万円と定めるものでございます。

128ページをお願いいたします。

歳入になります。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金で対前年533万8,000円の増でございます。事業費の増に伴う一般会計からの繰入金となっております。

次に、繰越金、繰越金、繰越金であります。対前年8万3,000円の増ということで、前年度繰越金でございます。

諸収入、雑入、雑入で、対前年1,000円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

団地造成費、宅地造成費、宅地造成費で対前年571万4,000円の皆増となっております。主に委託料の部分で増と大きな予算となっているところでございます。

次に、予備費でございます。対前年6万8,000円の増ということでございます。

なお、一般管理費については、皆減ということでございます。

130ページをお願いいたします。

議案第37号令和5年度柳津町国民健康保険特別会計予算でございます。

第1条では、まず事業勘定で歳入歳出それぞれ4億9,330万円、施設勘定では歳入歳出それぞれ6,210万円と定めるものでございます。

135ページをお願いいたします。

歳入になります。

国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税で、対前年203万6,000円の減ということで、今年度の実績見込みにより算定しております。

次に、県支出金、県補助金、保険給付費等交付金でございますが、対前年1,259万7,000円の増ということで、保険給付費の見込みにより増額で算定しているものでございます。

次のページに行きまして、2項の財政安定化基金繰入金、それから、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金については、存目でございます。

次に、4款繰入金、繰入金、一般会計繰入金で、対前年113万2,000円の減ということで事業費見込みにより減額で見込んでいるものでございます。

次のページに行きまして、基金繰入金でございますが、保険給付費支払準備基金繰入金ということで存目でございます。

繰越金、繰越金、繰越金でございますが、対前年136万4,000円の増で見込んでいるものでございます。

次に、諸収入でございます。1項の延滞金加算金及び過料、2項の受託事業収入、それから3項の諸収入でございますが、いずれも対前年同額で見込んでいるものでございます。主に存目ということでございます。3項の雑入につきましては、対前年7,000円の増で見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

総務費、総務管理費、一般管理費で、対前年37万8,000円の増ということで、おおむね今年度と同様の予算でございます。

次のページをお願いいたします。

負担金でございますが、2万円の増ということで、こちらも同様の予算でございます。

次に、徴税費、賦課徴収費でございますが、対前年39万8,000円の減、納税奨励費では対前年11万5,000円の減、滞納処分費については、今年度と同額となっております。

次に、運営協議会費でございますが、対前年同額ということでございます。

141ページに行きまして、趣旨普及費でございますが、こちらも対前年同額ということでございます。

次に、保険給付費の一般被保険者療養諸費、まず、一般被保険者療養給付費では対前年1,200万円の増、一般被保険者療養費では64万円の減、一般被保険者特別療養費については同額ということで、いずれも今年度の実績見込みから算定しております。

次に、審査支払手数料につきましては、対前年3,000円の減ということで同様の予算でございます。

次のページをお願いいたします。

3項の一般被保険者高額療養費であります。一般被保険者高額療養費では対前年同額となっております。

次の4項の一般被保険者移送費についても、同額ということでございます。

次に、出産育児諸費でございますが、まず、出産育児一時金については、対前年26万円の減で見込んでおります。支払手数料については、同額でございます。

次のページに行きまして、葬祭諸費、7項の傷病手当金については、前年同額でございます。

次に、3款の国民健康保険事業費納付金、1項の医療給付分で対前年704万4,000円の減、2項の後期高齢者支援金等分ということでは対前年142万1,000円の減、3項の介護納付金分ということでは対前年14万9,000円の減ということで、いずれも県の算定に基づき計上しているものでございます。

次のページをお願いいたします。

4款保健事業費、1項特定健康診査等事業費でございますが、対前年134万4,000円の増ということで、主に委託料の部分で増額となっております。

次のページをお願いいたします。

保健事業費でございます。疾病予防費では、対前年275万円の増ということで、主に委託料の部分で増額となっているものでございます。

次に、諸支出金、償還金利子及び還付加算金については、全ての項目、今年度と同額となっております。

次に、繰出金でございますが、対前年100万円の増ということで、繰出金の増となっております。

予備費でございますが、対前年333万8,000円の増で見込んだものでございます。

161ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入になります。

診療収入、外来収入でございますが、こちらも全ての項目、今年度、令和4年度の実績見込みから同額または減額で見込んでいるものでございます。合計で対前年141万8,000円の減ということでございます。

次に、その他の収入につきましては、対前年5,000円の増ということで、同様の予算となっております。

次に、国庫支出金、国庫補助金、診療施設国庫補助金については、85万8,000円の皆増ということで、オンライン資格確認関係補助金ということでございます。

次に、使用料及び手数料、手数料でございますが、存目でございます。同額でございます。

次のページに行きまして、財産収入、財産売払収入、物品売払収入については、存目ということで同額となっております。

次に、繰入金、繰入金、一般会計繰入金で20万円の増、特別会計繰入金で100万円の増ということで、いずれも増額で見込んでおります。

次に、繰越金でございますが、対前年4万2,000円の減ということで、前年度繰越金でございます。

次に、諸収入、雑入、雑入につきましては、対前年3,000円の減で見込んでいるところでございます。

163ページに行きまして、歳出になります。

総務費、施設管理費、一般管理費で対前年291万3,000円の増であります。主に人件費の部分で増となっているものでございます。それと、次のページの工事請負費が皆増ということでございます。

次に、内科研究費でございますが、対前年2万4,000円の増ということで同様の予算でございます。

165ページに行きまして、内科医薬費でございますが、医薬用機械器具費で100万5,000円の減、医薬用消耗器材費については同額、医薬用衛生材料費については、対前年138万5,000円の減ということで、今年度の実績見込みから合計で239万円の減で見込んだものでございます。

予備費で、対前年5万3,000円の増で見込んでいるところでございます。

176ページをお願いいたします。

議案第38号令和5年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ5,460万円と定めるものでございます。

181ページをお願いいたします。

歳入になります。

後期高齢者医療保険料でございますが、対前年46万9,000円の減ということで、今年度の収入見込みから減額で見込んだものでございます。

次に、使用料及び手数料、手数料、証明手数料と督促手数料ということで、いずれも存目

でございます。

次に、繰入金でございますが、一般会計繰入金、事務費繰入金で対前年54万6,000円の減、保険基盤安定繰入金で対前年13万円の増で見込んでおります。

次に、繰越金であります。対前年1万5,000円の減で見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

諸収入でございますが、1項の延滞金、加算金及び過料、2項の償還金及び還付加算金、3項の雑入、いずれも存目でございます。今年度と同額でございます。

183ページをお願いいたします。

歳出になります。

総務費、総務管理費、一般管理費で、対前年54万6,000円の減となっております。おおむね同様の予算でございます。

次に、徴収費、それから滞納処分費ということで、今年度同額となっております。

次のページをお願いいたします。

2款の広域連合納付金でございますが、保険料等負担金で対前年36万2,000円の減でございます。広域連合からの通知に基づく計上となっております。

次に、諸支出金でございますが、1項の償還金及び還付加算金、2項の繰出金については、存目ということで今年度と同額となっております。

予備費につきましては、対前年8,000円の増で見込んだものでございます。

193ページをお願いいたします。

議案第39号令和5年度柳津町介護保険特別会計予算でございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ5億8,820万円と定めるものでございます。

198ページをお願いいたします。

歳入でございます。

保険料、介護保険料でございます。第1号被保険者保険料で対前年68万1,000円の減ということで、今年度の収入見込みから減額で見込んでいるものでございます。

次に、国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金では、対前年183万5,000円の減で見込んでおります。

それから、国庫補助金でございますが、調整交付金では対前年122万8,000円の減、地域支援事業交付金では66万6,000円の増、その下の3目についても387万9,000円の増ということで、次のページになりますが、4目の保険者機能強化推進交付金9万5,000円の減、介護保

険保険者努力支援交付金で19万1,000円の増ということで、いずれも今年度の介護給付費の見込みから見込んでいるものでございます。

次に、支払基金交付金でございます。介護給付費交付金で対前年390万4,000円の減、地域支援事業交付金で93万2,000円の増ということで、こちらも今年度の介護給付費の見込みから算定しております。

次に、県支出金、県負担金、介護給付費負担金では、対前年269万7,000円の減ということで、こちらも介護給付費の見込みから算定しております。

次に、県補助金でございますが、地域支援事業交付金、次のページの同じ地域支援事業交付金でございますが、いずれも増額で見込んでいるものでございます。

次に、使用料及び手数料、手数料、総務手数料については、存目でございます。

次の財産収入、財産運用収入、利子及び配当金、こちらも存目ということではありますが、対前年1,000円の減となっております。

次に、繰入金でございます。一般会計繰入金、介護給付費繰入金で対前年174万3,000円の減でございます。2目の地域支援事業繰入金、3目の地域支援事業繰入金については、それぞれ増額で見込んでおります。

次のページに行きまして、同じく一般会計繰入金の分でございますが、低所得者保険料軽減繰入金では9万円の減、その他一般会計繰入金では306万1,000円の増で見込んでいるものでございます。

次に、繰入金の基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金ということで、対前年280万円の減で見込んでおります。

次に、繰越金でございますが、対前年92万9,000円の増で見込んだものでございます。

次に、諸収入の延滞金、加算金及び過料ということで、いずれも存目でございます。今年度と同額で見込んでおります。

2項の預金利子についても存目で、今年度と同額でございます。

雑入でございますが、対前年10万4,000円の増ということで、主に雑入の部分で増えているものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

総務費、総務管理費、一般管理費で対前年292万7,000円の増であります。こちら主に次のページの委託料の部分で皆増ということでございます。

次に、介護認定審査会費でございますが、介護認定審査会費で対前年40万1,000円の増、介護認定調査等費で対前年26万1,000円の減ということでございます。

次に、保険給付費、介護サービス等諸費でございますが、1目から次のページの10目まででございますが、いずれも今年度の実績見込みから算定しておりまして、トータル対前年1,391万5,000円の減ということであります。

次に、高額介護サービス等費で、こちらも1目から4目まで今年度の実績見込みから算定して、合計で279万6,000円の増で見込んだものでございます。

次に、3項の特定入所者介護サービス等費で、1目から次のページの4目まで、こちらも今年度の実績見込みから算定しまして合計で274万8,000円の減で見込んだものでございます。

次に、4項の介護予防サービス等諸費でございますが、1目から次のページの8目まで今年度と同様の予算で見込んでいるものでございます。

次のページのその他諸費でございますが、審査支払手数料については、今年度と同額で見込んでおります。

次に、地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費でございます。介護予防ケアマネジメント事業費では480万3,000円の減、任意事業費では9万2,000円の増、裏のページに行きまして、認知症総合支援事業費については346万円の増、生活支援体制整備事業費では582万7,000円の増、地域ケア会議推進事業費では8,000円の増、在宅医療・介護連携推進事業費では132万5,000円の増ということで、いずれも今年度の実績見込みから算定しているものでございます。

次に、210ページの2項介護予防・生活支援サービス事業費でございますが、いずれも増額で見込んでおりまして、こちらも今年度の実績見込みから算定しているものでございます。

次に、3項の一般介護予防事業費でございますが、対前年9万4,000円の減ということで、おおむね今年度と同様の予算となっております。

次のページに行きまして、その他諸費で審査支払手数料、1万6,000円の増で見込んでおります。

次に、基金積立金、介護給付費準備基金積立金については、対前年1,000円の減で、こちらは存目でございます。

次に、諸支出金、償還金及び還付加算金についても、全て存目でございます。

同じく、繰出金についても、同額で存目ということでございます。

予備費で、対前年104万2,000円の増で見込んだものでございます。

223ページをお願いいたします。

議案第40号令和5年度柳津町簡易水道事業特別会計予算でございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ3億1,400万円と定めるものでございます。

第2条では、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

第3条では、地方債の設定をお願いするものでございます。

226ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為でございます。

こちら、大成沢・冑中地区水源・浄水場整備事業ということで、令和6年度より7年度までということで、限度額2億8,305万8,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

第3表 地方債でございます。

まず、大成沢・冑中地区水源・浄水場整備事業ということで限度額3,630万円となっております。それから、公営企業法適用化事業ということで1,950万円、合計5,580万円でございます。

230ページをお願いいたします。

歳入になります。

分担金及び負担金、負担金、加入負担金で対前年8万8,000円の減でございます。

次に、使用料及び手数料、使用料、簡易水道使用料では、対前年207万2,000円の減ということで、今年度の収入見込みから減額で見込んでおります。

次に、手数料でございますが、簡易水道手数料で対前年4,000円の増ということで、おおむね今年度と同様でございます。

次に、国庫支出金、国庫補助金でございますが、簡易水道等施設整備費補助金で、対前年1,894万1,000円の増ということで、大成沢・冑中地区の水道施設整備に係る補助金となっております。

次に、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金については、存目でございます。

次のページをお願いいたします。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金で対前年3,708万円の増、基金繰入金で対前年216万円の増ということでございます。

次に、繰越金でございますが、今年度と同額ということで前年度繰越金となっております。

次に、諸収入、雑入でございますが、対前年157万5,000円の増で見込んでおります。

次に、延滞金加算金及び過料ということで、延滞金、対前年同額でございます。

次に、町債でございますが、簡易水道事業債で対前年1,940万円の増ということで、大成沢・冨中地区の水源・浄水場整備事業と公営企業法適用化事業ということで、その事業に係る分でございます。

次のページに行きまして、歳出でございます。

簡易水道事業費、簡易水道事業費でございますが、対前年2,664万9,000円の増でございます。主に需用費の部分と次のページの委託料、工事請負費、原材料費の分で主に増額となっております。

次に、簡易水道改良事業費でございますが、対前年5,418万4,000円の増ということで、こちらは工事請負費の分で皆増でございます。それから、公有財産購入費、次のページの補償、補填及び賠償金についても、皆増ということでございます。

次に、公債費でございますが、元金で対前年298万9,000円の減、利子で104万7,000円の減でございます。

予備費で、対前年20万3,000円の増で見込んでおります。

244ページをお願いいたします。

議案第41号令和5年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ800万円と定めるものでございます。

249ページをお願いいたします。

歳入になります。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金で対前年349万1,000円の増でございます。

次に、繰越金でございますが、対前年同額でございます。

諸収入、雑入ということで、対前年50万9,000円の増で見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

スキー場事業費でございますが、対前年406万2,000円の増ということでありますが、主なものとしましては需用費、それから、工事請負費のほうでございますが、工事請負費については皆増ということでございます。

予備費で対前年6万2,000円の減で見込んでおります。

251ページをお願いいたします。

議案第42号令和5年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算でございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ9,350万円と定めるものでございます。

第2条では、地方債の設定をお願いするものでございます。

254ページをお願いいたします。

第2表 地方債でございます。

公営企業法適用化事業ということで、限度額580万円ということでございます。

257ページをお願いいたします。

歳入になります。

分担金及び負担金、負担金、加入負担金で、対前年17万6,000円の減で見込んでおります。

次に、使用料及び手数料、使用料、農業集落排水施設使用料で、対前年11万7,000円の減で見込んでおります。

次に、手数料でございますが、農業集落排水施設手数料については、今年度と同額でございます。

次に、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金で、こちらは存目で同額で見込んでおります。

次に、繰入金、繰入金、一般会計繰入金でございますが、対前年990万7,000円の減で見込んでおります。

次のページに行きまして、繰越金でございますが、対前年同額でございます。

次に、諸収入でございますが、1項の延滞金加算金及び過料、2項の雑入については、存目でございます。

町債でございますが、下水道事業債ということで、対前年190万円の増で見込んだところでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

総務費、総務管理費、施設管理費で対前年518万2,000円の減でございますが、主に人件費の減と需用費の部分で減となっているものでございます。

260ページの公債費でございますが、元金で232万2,000円の減、次のページの利子で80万7,000円の減で見込んでおります。

予備費で、対前年1万1,000円の増ということでございます。

271ページをお願いいたします。

議案第43号令和5年度柳津町下水道事業特別会計予算でございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ8,500万円と定めるものでございます。

第2条では、地方債の設定をお願いするものでございます。

274ページをお願いします。

第2表 地方債ということで、公営企業法適用化事業に係る分でございますが、限度額580万円ということでございます。

277ページをお願いいたします。

歳入になります。

分担金及び負担金、負担金、加入負担金で、対前年同額でございます。

次に、使用料及び手数料、使用料、公共下水道排水施設使用料では、対前年18万6,000円の増で今年度の実績見込みから算定しております。

次に、使用料及び手数料、手数料でございますが、対前年6,000円の増で見込んでおります。

次に、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金ということで存目でございます。

繰入金でございます。一般会計繰入金でございますが、対前年311万1,000円の減で見込んでおります。

次に、繰越金でございますが、今年度と同額でございます。

次のページの諸収入でございますが、延滞金加算金及び過料では今年度同額でございます。存目でございます。

雑入では、対前年1万9,000円の増で見込んでおります。

町債でございますが、下水道事業債で対前年190万円の増で見込んでいるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

総務費、総務管理費、施設管理費で対前年91万7,000円の減ということでございます。主に需用費の部分で減となっております。

次のページに行きまして、公債費であります。元金で36万4,000円の増、利子で40万6,000円の減で見込んでおります。

次のページ、予備費では、対前年4万1,000円の減で見込んだところでございます。

291ページをお願いいたします。

議案第44号令和5年度柳津町簡易排水事業特別会計予算でございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ660万円と定めるものでございます。

第2条では、地方債の設定をお願いするものでございます。

294ページをお願いいたします。

第2表 地方債でございます。

公営企業法適用化事業ということで、限度額390万円ということでございます。

297ページをお願いいたします。

歳入になります。

使用料及び手数料、使用料、簡易排水施設使用料で、対前年2万円の増で見込んでおります。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金では、対前年23万円の増で見込んでおります。

次に、繰越金でございますが、対前年5万円の減で前年度繰越金となっております。

次に、諸収入でございますが、延滞金加算金及び過料、次の雑入については、存目でございます。

次に、町債でございますが、下水道債ということで対前年160万円の増で見込んでおります。

次のページになりまして、歳出になります。

総務費、総務管理費、施設管理費では、188万8,000円の増ということで、主に委託料、使用料及び賃借料の増となっております。

公債費の元金では対前年1万7,000円の増、利子で1万3,000円の減で見込んでおります。

次のページ、予備費では、対前年9万2,000円の減で見込んだところでございます。

301ページをお願いいたします。

議案第45号令和5年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算でございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ680万円と定めるものでございます。

第2条では、地方債の設定をお願いするものでございます。

304ページをお願いいたします。

第2表 地方債でございます。

公営企業法適用化事業ということで、390万円ということでございます。

307ページをお願いいたします。

歳入になります。

分担金及び負担金、負担金、加入負担金で、今年度と同額で見込んでおります。

次に、使用料及び手数料、使用料、林業集落排水施設使用料では、対前年4万4,000円の減で、今年度の収入見込みから減額で見込んでおります。

次に、繰入金、一般会計繰入金では、対前年34万4,000円の増ということでございます。

次に、繰越金でございますが、今年度と同額で見込んでおります。

次に、諸収入の延滞金加算金及び過料、次の2項の雑入については、存目でございます。

次のページの町債でございますが、下水道事業債で対前年160万円の増で見込んでおります。

次のページに行きまして、歳出になります。

総務費、総務管理費、施設管理費では、対前年191万6,000円の増ということで、主に委託料と使用料及び賃借料の部分で増額となっております。

公債費であります。元金では1万3,000円の増、利子では9,000円の減で見込んでおります。

予備費で対前年2万円の減ということで見込んでおります。

以上で補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長

これから質疑に入りますが、この総括質疑におきましては、ただいま説明のありました令和5年度予算の全般的な事項について、基本的に款、項、目までとし、節以下については10日からの予算特別委員会で質疑を行いたいと思いますので、ご協力のほどをお願いいたします。

それでは、これより質疑を許します。

7番、伊藤昭一君。

○7番

私から1件、実はここ2年ぐらい、インフラ整備ということで2年前ぐらいには橋梁、トンネル、これを含め、要するに、インフラの中で言うと上下水道、これらについて今後、どのようにしていくのかということを経験した経過があります。コロナのせいかもしれませんが、ここ2年ぐらい、全くその話が出てまいりません。その当時ですと、おおむね総額で65億円ぐらいの費用、経費が必要となるというふうに記憶しておりますけれども、その後、建設課としては、これらの総額見込みについてどのように考えているのかということでもあります。要は、先送りすればするほど老朽化は進む。私がここで申し上げたいのは、余

計なことを言うようではすけれども、行政の一番悪い癖である、何事か事故が起きないと仕事をしないという、この癖を直していただくというためにも、事前に計画的に、段階的に上下水道、配管等を含めての調査を行って、順次予算化し、そして、事業を行うということが必要であろうと、このように思っておりますけれども、令和5年度の予算書のどこを見てもございません。

ただ、1つ、申し上げるならば、大成沢・冑中については、ようやく令和5年度にめどが立つというようなことでありますから、大成沢、芋小屋、冑中、この3地区については、今後、安心であるということになります。ただ、それ以外の地区については、本当にこのままでよろしいんですかということをお願い、建設課長より明解な答弁を求めたいと思います。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長

お答えさせていただきます。

まず、上水道なんですけれども、ご承知のとおり、もう古いものでは昭和の時代の管が一部残っているところがございます、大体大きく、本町地区については平成の時代に更新はかかっているんですけれども、おただしのとおり、施設の老朽化とともにということで故障していく、また、維持管理の経費を逆転していくというような症状が起き得るかもしれません。

水道の台帳等の整備においては、計画立てて今回の部分についてはまずは、水はやはり作り出せない、大成沢の水源を新たに、その場所を見つけることができましたので、安定した水の供給というところにエネルギーを注いでいるところでございます。

ただし、水道の維持管理というところで、そのほかの地域もそうなんですけれども、安定した供給で皆さんに途切れることなく水を使っていただきたいところは、希望しているところでございますので、古い部分から改修を進めていく形での計画は立てているところでございます。

ただし、限られた部分になってしまうんですけれども、どうしても。ですから、施設についても古い箇所、そしてまた、漏水のしやすい箇所というのは、我々職員も見えていますので、私も分かりますので、そういったところを重点的に改修し、より安定した水の供給に努

めていきたいというところがございます。

下水道につきましては、この予算のとおり、公共下水道や農業集落排水の事業、あとは林業、簡易排水と多様でございますけれども、基本的には下水道という1本のくくりでお話しさせていただきますと、こちらについてもやはり経過年次を過ぎていく。ポンプの施設、機械施設になれば10年もたないというような形で退化処分されるという流れがございます。ですから、我々としては、捻出していくというところよりは施設の維持管理に努め、なるべく長い期間を使えるようにしているところが事実でございます。

しかしながら、限界がありますので、そういったところで機能しなくなれば下水の処理はどうするの、ということになりますので、ある程度のところでは予算をいただいて計上させていただき、計画的な改修を進めていくというところで、平準化した形で予算を取れていけばなというところがございます。今、その期間にもう突入しておりますので、予算とにらめっこというよりは、計画立てて改修に努めていかなければならないというところに承知しております。

以上です。

○議長

7番、伊藤昭一君。

○7番

今の回答では、分かりません、私から言わせれば。全く具体性がないんですよ。建設課としては、どこどこ地区上下水道を含めて、どこどこ地区あたりが老朽化していて、これについては今後、断水とか下水道漏れの危険性があるというふうに見込まれるので、これらについては令和5年度で何とか改修していきたいんだというふうな具体的な中身がないと、今までどおりなんですよ。ということは、私から言わせれば、事故があれば予算化して何とか直していきますという回答にしか、私には思われません。それでは今までと同じなので。議会に対しては、ここの地区についてはかなり老朽化していて改修の必要性があります、おおむね改修予算としてはこのぐらいかかります、その財源はこうこうこのようにして捻出していきたいというふうな、こういった計画的なものを出していただかないと、全く今の話では、事故が起こったら何とかしますという話にしか聞こえないので、どうも不明確であると。その辺をもう少し分かりやすく議会のほうに示してほしいと、このように要望を申し上げて終わります。

○議長

ほかにございませんか。

5番、岩淵清幸君。

○5番

私からは歳入に関してなんですが、今年度の予算が対前年比5%程度増えているよと。総額で増えています。そのうち基金からの繰入れが、金額で言えば、19億円ほど増えていても、基金からの繰入れが非常に多いんですよ。増えた部分の、増額の分が基金からが相当増えているんですね。基金の取崩し、特に財政調整基金からの繰入れが2億5,100万円の予定ですね、今年度。対前年比6,000万円ということです。令和3年度の決算で見るとはいいんですが、大体、残っているのが約8億2,800万円ですね、財政調整基金。そこから2億5,100万円を引きますと、5億7,700万円になります。そうすると、財政調整基金の適正額というのは、予算額の10%から20%ということに言われていますので、実際残額が、総額の10%を切る形になるんですよ、このまま行くと。その辺のところの、取り崩さざるを得ないというのは分かりますけれども、10%を切ってしまう危険性、この前の補正予算を見ますと、実は予定しても取り崩していないで済んではいるようですが、まだやはりこのままの予算で行くと、予算のまま推移していくと、来年度末には10%を切ってしまうのではないかというようなことにもなりかねないので、その辺についての予算編成の考え方をお聞きしたいと思うんですけれども。

○議長

総務課長。

○総務課長

基金の関係で、財政調整基金の取崩しが例年より大きくなって今後、財調のほうがなくなって財政的にどうなんだということかと思うんですけれども、先ほども申し上げましたように、財政調整基金については、歳入と歳出のバランスを見て足りない分を取り崩しているところでございまして、確かに財調ということで予算の10%ほどが適正な基金かなということと言われておりますが、物件費というか、今年度、電気料等といったものも増額となっておりますし、やはりどうしてもやらなければいけない事業というものがありますので、そういった部分については、どうしても必要な予算でありますので、財調を取り崩してもやっっていく必要があるということでございます。

なお、予算につきましては、できるだけ国県等の補助金、交付金等を活用して事業をやってくださいということで予算編成のほうを出しておりますので、今後もそのようなことでや

っていくということですが、今後は、さらにその辺を厳しく見て予算編成に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

非常にやらざるを得ない事業がたくさんあるんだということですが、お金が実際はないんだよということで、家庭で言えば、貯金を下ろすというようなことだと思います。ですから、5%の総予算が増えている中で、繰入金を取崩しは9.4%、前年より増えているということで、今、課長の説明があったとおりにんですが、そういうことでだんだん厳しくなってしまうのではないかという不安をどうしても拭えないものですから、最終的には取り崩さなくてよかったよと言えるような予算執行、あるいは、アンテナを上げて、あるいは、国にお願いするなり県に要望活動をするなりして、何らかの形で補助金なり県の負担金、国の負担金などを増やしていただいて、町の貯金が減らないようにできるだけそういう、総務課長から各課に対してそういう指示を、目を光らせていただいて適正な予算執行に努めていただきたいと要望して終わります。

○議長

ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第35号から議案第45号までの令和5年度柳津町歳入歳出予算については、議員10名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、議案第35号から議案第45号、令和5年度柳津町歳入歳出予算については、予算特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

予算特別委員会の正副委員長の互選であります、議長において指名することにしたいと思っております、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

予算特別委員会委員長に総務文教常任委員会委員長の磯目泰彦君、副委員長に産業厚生常任委員会委員長の伊藤 純君を指名いたします。

なお、本予算審査に当たり、町長、副町長、教育長、課長等及び係長の出席を求めます。

◇ ◇ ◇

◎休会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日、これより3月17日午前10時までを予算審査のため休会としたいと思っております、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本日、これより3月17日午前10時までを休会とすることに決定しました。

◇ ◇ ◇

◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

なお、10日からの予算特別委員会は本会議場において午前9時から行います。

本日はご苦労さまでございました。（午前11時58分）